

# 安全報告書

平成23年度



沖縄都市モノレール株式会社



## 1. 利用者の皆さまへ

平素よりゆいレールをご利用いただき誠にありがとうございます。

弊社は、開業して9年目の会社ではありますが、皆さまのおかげで平成23年4月26日には開業以来のご利用者数が1億人を突破いたしました。県民の足そして観光客の足となるべく経営指針の第一に「安全輸送の確保」を掲げ、「安全・安心・快適・定時」の運行を目指しております。

この報告書は、軌道法第26条において準用する鉄道事業法第19条の4および弊社の安全管理規程第2条3項の規程に基づき、弊社の安全に関する基本的な考え、安全確保のために実施している取り組み、安全の実態などについて平成23年度安全報告書としてまとめました。

今後も皆さまが安心してご利用することができるよう努力してまいります。

沖縄都市モノレール株式会社  
代表取締役社長 仲吉 良次



## 2. 安全に関する方針

弊社では『安全』をすべての基本とする企業風土を構築するため、行動規範として次のような安全方針を制定し、社長以下全従業員に周知を図っており、全従業員一丸となって輸送の安全確保に努めてまいります。

### 安全方針

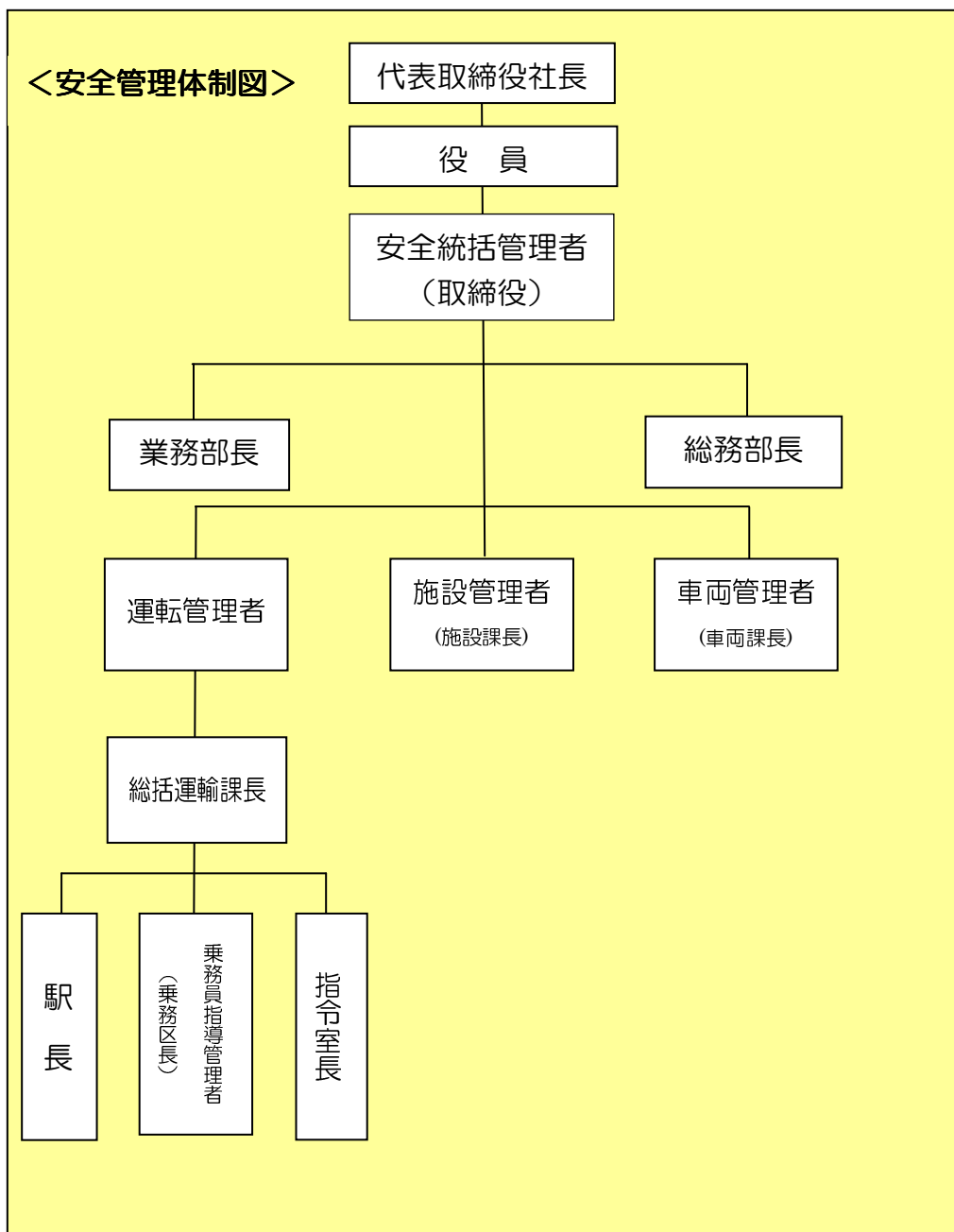
- 1、私たちは、安全確保を最優先とします。
- 2、私たちは、法令・規則を遵守します。
- 3、私たちは、常に問題意識を共有し、改善に努めます。

沖縄都市モノレール株式会社

### 3. 安全管理体制と方法

#### (1) 安全管理体制

弊社では平成18年10月に「安全管理規程」を制定し、代表取締役社長を最高責任者とする安全管理体制を構築し各管理者を選任するとともにその責務を明確化し、安全確保の取り組みを進めております。

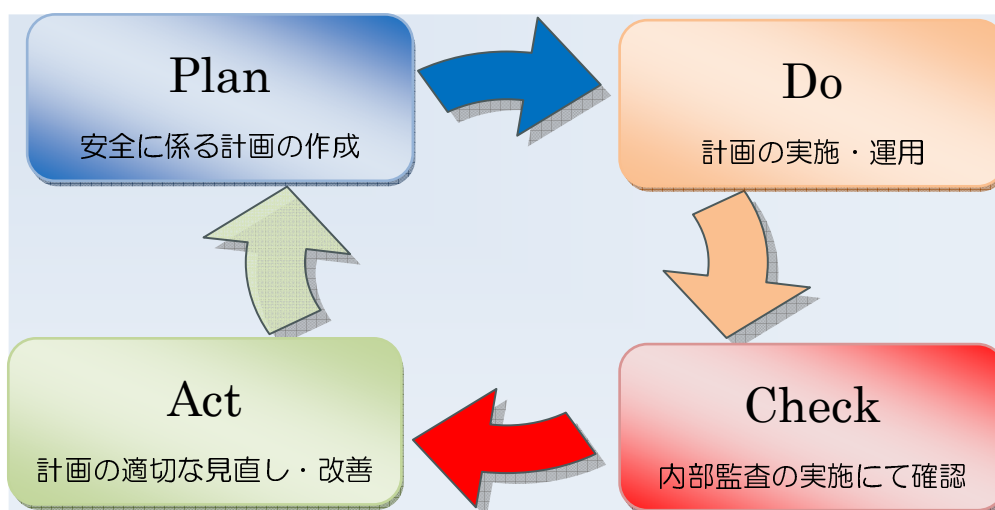


<各管理者の役割>

管理者	役割
代表取締役社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者 (取締役)	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
総務部長	輸送の安全の確保に必要な設備投資、人事、財務、運転従事者の資質管理に関する事項を統括する。
業務部長	安全統括管理者の指揮の下、業務部に関する事項を統括する。
運転管理者 (総括運輸課長)	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者 (乗務区長)	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
施設管理者 (施設課長)	安全統括管理者の指揮の下、軌道施設に関する事項を統括する。
車両管理者 (車両課長)	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。

(2) 安全管理の方法

輸送の安全確保に関する施策や事故対策の計画を策定し、これを着実に実行し、進捗状況を管理して、その結果を検証して必要な改善を行うことが大切なためP DCA (Plan (計画)、Do (実施)、Check (評価)、Act (改善)) サイクルを確実に実行して、継続的見直しを行い安全管理体制の確立に努めています。



### ① 内部監査の実施

安全管理体制の適合性と有効性を検証するために、平成24年2月に内部監査を実施しました。なお、監査による要改善事項については、関係各部署において適切に改善措置を講じています。

### ② 安全対策委員会の実施

2ヶ月に1回、社長以下、関係者が集まり、前月までに発生した事故・インシデントについて再発防止のための検討および事故情報の収集等を行っています。



### ③ 安全点検の実施

安全管理体制を確立するために定期的な安全点検を行っています。毎月第1水曜日に安全統括管理者、業務部長、運転管理者の3者が営業列車への添乗、各部署作業への巡視等を行っています。

## 4. 安全の実態

平成23年度に発生した鉄道運転事故、災害、輸送障害、インシデントは次の表のとおりです。

種別	説明	平成21年度	平成22年度	平成23年度
鉄道運転事故	列車同士の衝突、脱線、列車火災など	0件	0件	0件
災害	地震、暴風雨などによる施設・車両への被害	0件	1件	2件
輸送障害	30分以上の遅延、運休	1件	2件	2件
インシデント	信号違反、閉そく違反、信号冒進、工事違反など	0件	0件	0件

- \* 鉄道運転事故、災害、輸送障害、インシデントの種別は鉄道事故報告規則（昭和62年運輸省令第8号）に基づくものです。
- \* 自然災害 平成23年5月28日に台風2号、8月4日～8月6日まで台風9号接近に伴い営業線を運転休止しました。
- \* 輸送障害 平成23年6月3日にS1V故障による営業線の一時運転休止、7月29日に送電システムエラーにより全線の送電が一時停電したため、営業線を一時運転休止するという事案が発生しました。お客さまには大変ご迷惑をおかけしました。

## 5. 安全確保のための取り組み

### (1) 係員の教育体制

社内規程にもとづき、運転士や駅務員をはじめとする係員に対して、毎月1回以上、集合教育を行っています。

### (2) 異常時訓練の実施

弊社では毎年、様々な異常時を想定した復旧処置訓練等を行っています。

#### ① 総合異常時訓練の実施

12月に運営基地内にて走行中に列車火災（発煙）が発生したことを想定した総合異常時訓練を実施しました。



(開会式)



(車両を連結し旅客を避難誘導)

#### ② 外部機関との合同訓練

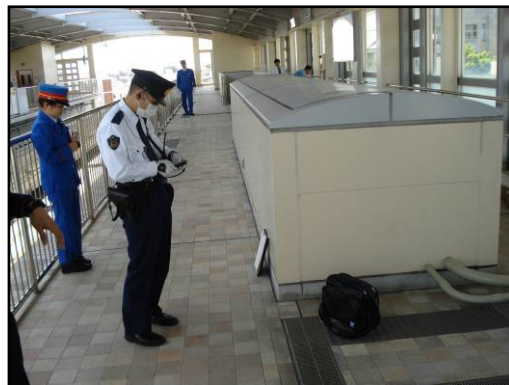
##### (ア) 那覇市消防本部との合同訓練

11月に那覇市消防本部との合同訓練（地震発生時の対処訓練および侵入者によるホーム下転落事故を想定した訓練）を実施しました。



(イ) 警察機関との不審物対処訓練

平成24年3月12日に沖縄県豊見城警察署管轄内の那覇空港駅で、3月27日には沖縄県那覇警察署管轄内の首里駅で不審物発見時の対処訓練を実施しました。



③ 乗務区による異常時訓練

(ア) 可動安全柵扉・車椅子乗降装置取扱い訓練

5月に運転士および駅務員を対象とした可動安全柵扉・車椅子乗降装置取扱い訓練を実施しました。

(イ) スローダンによる避難誘導訓練

11月に全運転士を対象にトラブル等により列車が駅間に停止した際の旅客避難誘導訓練(スローダンによる降下訓練)を実施しました。



④ 緊急地震速報対処訓練の実施

12月に緊急地震速報の受信を想定した取扱い訓練を実施しました。

⑤ 施設課係員による分岐器復旧訓練および電力設備異常時訓練

(ア) 平成24年2月23日および平成24年3月29日の2日間の日程で施設課員を対象に分岐器故障時の取扱について、運営基地内25号分岐器において復旧訓練を実施しました。



(イ) 平成24年1月21日に指令員および施設課員を対象に送電系統に異常が起きたことを想定した復旧訓練を実施しました。

⑥ 車両性能試験に伴う試運転列車の運転

モノレール車両の加減速および運転保安設備等の車両性能試験を実施するため、定期的に本線にて試運転列車の運転を行っています。



⑦ 手信号代用器による駅進出訓練

平成24年2月と3月に駅務助役を対象とした手信号代用器による駅進出訓練を実施しました。





⑧ サービス介助士資格取得者の周知

弊社では顧客満足度（CS）向上の一環として駅務員のサービス介助士の資格取得を推進しています。また、お客さまがサービス介助士の有資格者を一目で認識できるように、平成24年3月1日より、サービス介助士の有資格の駅務員が認定バッジを着用しています。



⑨ AED（自動体外式除細動機）の設置と救急救命士講習の実施

弊社では、お客さまにより安心してご利用いただけるように、平成19年11月より3駅（県庁前・おもろまち駅・首里駅）にAED（自動体外式除細動器）を設置しています。また、毎年1回、AEDの取扱いを含む応急手当教習を実施しています。平成23年度は、9月に普通救命士講習を実施しました。



（普通救命士講習の実施）



（AED 自動体外式除細動機）

## 6. 安全な設備の整備（バリアフリー等）

### （1）バリアフリー設備の整備

弊社は障害のある方が利用可能な施設と車両を整備しています。開業時より車椅子利用のお客さまが、円滑に移動できるように車椅子乗降装置を設置しています。また、オストメイト対応トイレは、平成23年度に新たに4駅新設し、全ての駅に設置完了しました。



（車椅子乗降装置）



（オストメイト対応トイレ）

開業時より目の不自由なお客さまが安心してご利用いただけるよう音声ガイダンス装置および転落防止のための可動安全柵扉を設置しています。



（音声ガイダンス装置）



（可動安全柵扉）

### （2）海拔表示の掲示

ご利用するお客さま等が各駅の地理的特性を把握し災害発生時の避難対策の目安になるよう、沖縄県が策定した「海拔表示等に係るガイドライン」に基づき、各駅の改札口に海拔表示を掲示しました。



## 7. 鉄道テロ対策

### (1) 鉄道テロ対策の実施

鉄道テロ対策については、国土交通省の指導に基づき様々な取り組みを実施しています。関係従業員等による巡回警備の強化を行うとともに、駅や列車内において、お客さまに対して不審物発見時の速報の協力依頼を行うなど、テロ警戒にあたっています。

#### 【テロ対策の取組】

- ①従業員による巡回警備の強化
- ②駅や列車内における、お客さまへの不審物発見時の報告を依頼する放送
- ③テロ警戒中の看板・ポスター掲示（英語表記による案内も追加しました）
- ④防犯カメラによる警戒
- ⑤駅 LED 表示器への警戒表示



(不審物発見時の3原則のポスター)



(警戒中の駅務員)



(駅 LED 表示器への警戒表示)



「テロ対策特別警戒中」の看板



(防犯カメラによる警戒)



(モニターによる警戒)

## (2) 列車内で異常を発見した場合について

列車内での犯罪行為や危険な行為、体調不良のお客さま、その他の異常を発見された場合には、車両に設置してある「非常通報装置」の非常ボタンを押していただくか、運転士へお知らせください。この装置が動作すると運転士へ異常を知らせる警報が発信され、運転士との通話機能が付加されていますので迅速な対応が可能となります。



(車椅子スペース側 非常通報装置)



(車両連結部 非常通報装置)

### ゆいレールからのお願い

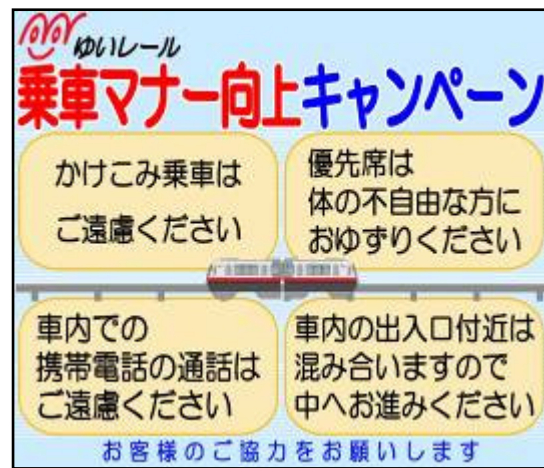
駅構内や車内などで不審物・不審者を発見したら直ちに係員または警察へお知らせ下さい。

## 8. お客さまへの啓発活動

### (1) 乗車マナーについて

弊社では平成23年4月6日（水）から4月11日（月）まで、以下の駅で「ゆいレール乗車マナーアップキャンペーン」を実施し、乗車マナーの向上と事故の防止についての啓発活動に取り組みました。

・儀保駅・古島駅・安里駅・小祿駅

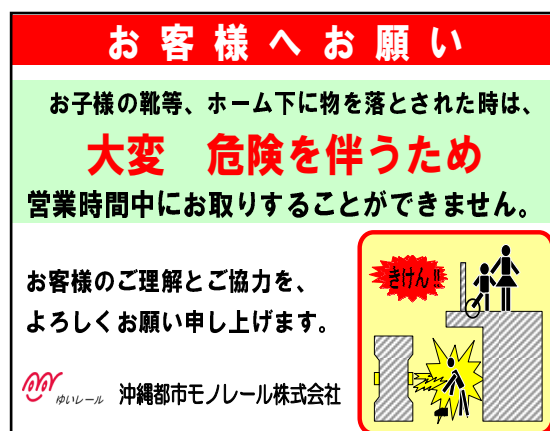


### ゆいレールからのお願い

- ① かけこみ乗車はご遠慮下さい。
- ② ホームドアにもたれかかったり、身を乗り出さないで下さい。
- ③ 駅構内および車内は、終日、禁煙です。おタバコはご遠慮下さい。
- ④ ホームと列車の間が離れている場所があります。足元にご注意下さい。

### (2) ホーム下の落とし物について

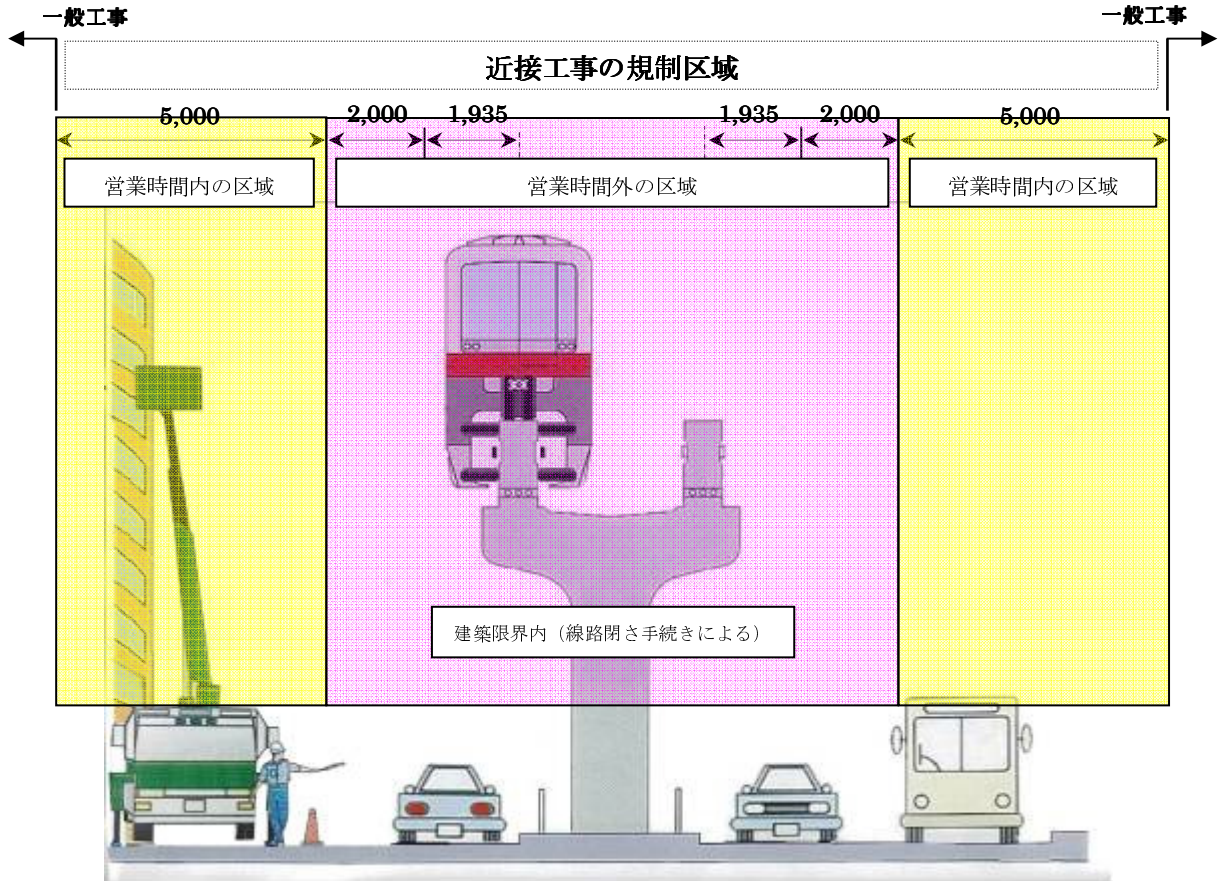
ホーム下への落とし物には、十分注意して下さい。ホーム下に落とし物をされた場合は係員へお申し出ください。また、営業時間中にお取りすることはできませんのでご了承ください。



## 9. 沿線で工事を行う皆さまへのお願い

### 近接工事の規制区域

下図に示す範囲は近接工事の規制区域を示しております。工事を行うには、一般工事区域であっても事前の協議を行うようお願いいたします。 また、一般工事区域であっても、クレーンなどの転倒軌跡が建築限界を侵す恐れがある場合、事情により運行に影響を与えそうな場合は近接工事扱いとなります。



### 連絡先

沖縄都市モノレール株式会社 業務部 施設課 (24時間対応)

電話 098-859-2738

-2977 不在時は携帯電話 (090-7585-1001)

ゆいレールは、時間を短縮し定時・定速で走ります。交通渋滞を緩和、環境に優しい乗り物です。

人がふれあう街づくり。毎日の生活の通り道。清潔で明るい広場。



ゆいレール



21世紀の交通システム  
沖縄都市モノレール株式会社

## 10. お問い合わせ

本報告書に関するご意見・ご要望は下記までお寄せくださいますようお願いいたします。

沖縄都市モノレール株式会社 業務部 運輸課

TEL 098-859-2692 (平日 08:30~17:00)

FAX 098-859-2941 (24時間)

<http://www.yui-rail.co.jp/>

e-mail [yui-rail@yui-rail.co.jp](mailto:yui-rail@yui-rail.co.jp)



 ゆいルール